

《平成26年度予算の基本方針》

（全体方針）

- 我が国は脆弱国土であり、巨大台風や巨大地震に備えるための防災・減災対策が必要であるとともに、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に高齢化することから老朽化対策が必要となっている。このような状況の下、先般、いわゆる国土強靱化基本法、南海トラフ法及び首都直下法が成立したところである。また、アジア諸国の成長が著しい中、激化する都市間競争に勝ち抜くための国際競争力の強化が必要である。これら我が国が直面する課題に対して緊急に取り組む必要がある。
- こうした考え方の下、平成26年度予算については、「東日本大震災からの復興加速」、「国民の安全・安心の確保」及び「経済・地域の活性化」の3分野に重点化し、これら課題に対応した施策の効果の早期実現を図る。
- 具体的には、平成25年度補正予算と一体となって、国民の命と暮らしを守るため、公共施設の耐震化や代替性確保ネットワークの整備等のハード面に加え、防災情報の強化、次世代インフラマネジメントシステムの構築などソフト面からも防災・減災、老朽化対策を進めるとともに、戦略的海上保安体制の構築を図る。
- これに加え、基幹的交通インフラ整備やインフラシステム輸出の推進等による我が国の国際競争力の強化、都市の再興や公共交通の活性化等による地域の活性化と豊かな暮らしの実現を図るとともに、観光立国を推進する。

（今後の社会資本整備）

- 今後の社会資本整備については、厳しい財政状況の下、国民生活の将来を見据えて、既存施設の機能が効果的に発揮されるよう計画的な整備を推進するため、必要な公共事業予算を安定的・持続的に確保する。

（国民の納得の得られる事業の推進）

- 事業の実施に当たっては、地域のニーズを踏まえ、費用と効果を明らかにしつつ、必要性を厳しく判断する。また、徹底的な情報公開により、国民参加のもと国民の納得の得られるように事業を推進する。

（公共事業の迅速かつ円滑な施工確保）

- 予算の執行に当たっては、建設産業の現場の人手不足感が高まる中で、地域の建設企業が採算性を確保しつつ、公共事業の円滑な施工が確保されるよう、最新の労務単価の適用等による適正な価格による契約、地域企業の活用に配慮しつつ技術者・技能者の効率的活用のための発注ロットの大型化など適切な規模での発注、入札契約手続きの効率化等の徹底に努める。